

平成18年3月8日

各位

(仮称) 安全な住環境に関する研究会
発起人一同

「(仮称) 安全な住環境に関する研究会」への参加のお願い

早春の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

室内空気汚染が原因で健康障害を起こすシックハウス問題については、NPO法人シックハウスを考える会の働きかけのもと、医療関係者、建材業界をはじめ関係行政等の幅広いご理解とご支援により、一定の成果を上げてまいりました。

しかしながら、住宅と健康被害の因果関係については、研究による知見が不十分であり、住宅を建築・購入する人の健康状態や体質に応じた選択肢が十分に用意されていないというのが現状であります。

こうした状況を踏まえ、このたび、産学の有志を呼びかけ人とした共同研究会組織を立ち上げ、シックハウス症候群やヒートショック等、住宅に関係すると言われる健康被害を対象に、空気質や温熱環境に関する調査・分析を行い、「住宅が健康に与える影響等に関する知見」を蓄積するとともに、それを活用することにより、国民合意可能な「安全・安心で快適な住宅」の供給に向けた仕組みの構築に向けて取り組むことといたしました。

本件は、建築、医学に関する専門家や有識者が、分野の垣根を越えて「住宅における健康」をテーマに研究等の事業を行うという画期的なプロジェクトであり、近く発足予定の国会議員連盟からもご支援をいただく予定であるなど、社会的な注目度も非常に高いものと自負しております。皆様方におかれましては、別紙の企画書をご高覧いただいたうえで、皆様方がお持ちの専門的かつ先進的な知見を活用するべく、ぜひとも本研究会にご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、ご参加いただける場合は、参加申込用紙に必要事項をご記入の上、以下の送付先までご郵送くださいますようお願い申し上げます。

- 添付資料
1. 「(仮称) 安全な住環境に関する研究会」企画書
 2. 参加申込書
 3. 研究会規約(案)
 4. 推薦文

申込書の送付先ならびに本件に関する問い合わせ先 NPO法人 シックハウスを考える会 理事長 上原裕之 〒575-0013 大阪府四條畷市田原台4-6-2 電話：0743-79-9103 F A X：0743-79-9153 E-Mail：peach@sickhouse-sa.com

「(仮称) 安全な住環境に関する研究会」企画書

1. 背景

室内空気汚染が原因で健康障害を起こす「シックハウス症候群」については、NPO法人「シックハウスを考える会」の働きかけのもと、医療関係者、建材業界をはじめ関係行政等の幅広いご理解とご支援により、建築物衛生法や建築基準法にシックハウスに配慮した措置が盛り込まれる等、一定の成果を上げてきている。

しかしながら、シックハウスを巡っては、

- (1)住宅と健康被害の因果関係には、研究による知見が不十分で不明な部分がある。
 - (2)住宅と健康被害の関連性についての情報の発信が不十分で関係者の認識が不足している。
 - (3)住宅を建築・購入する人の健康状態（または体質）に応じた選択肢が用意されていない。（特に、住環境により、何らかの症状が発症している人々への対応基準の整備が急がれている。）
 - (4)より高い品質の建材、より高い品質の住宅を建築（または生産）した場合の評価制度が整備されていない。
 - (5)住宅または建材と健康被害との関連性を検査・証明するシステムがない。
- などの課題が山積している。

また、住居内における急激な温度差が引き起こす体の変化（いわゆる「ヒートショック」）や結露・カビが体に与える影響等、シックハウス以外にも住宅と健康に関する多くの分野において、専門的な知見に基づく適切な対策の立案・普及等が行われているとは言えない状況にある。

人々の「安全・安心」に対する関心が高まる中、人がくつろぎ、休息する場である「住宅」における「安全・安心と快適性の確保」に向け、幅広い分野の英知を集集し、上述したような課題の解決に向けて積極的な取り組みを展開していくことに對し、社会的な要請はますます強まっていると言える。

2. 事業の目的

シックハウス症候群やヒートショック等、住宅に関係すると言われる健康被害について、専門的かつ先進的な知見を有する企業、有識者が医療・建築分野の壁を越えて結集し、行政の支援、消費者の参加を得ながら、空気質や温熱環境に関するデータを収集するとともに、住宅の環境が人体に与える影響について調査・分析する。

こうして得られたデータを蓄積することにより、シックハウス問題の対策を行う上で必要な「疫学調査」への足掛りをつくと共に、行政の理解、および指導の下で民間主導の研究を行うことで、国民合意可能な（最終的には公的な認定制度への移行を視野に入れた）「安全・安心で快適な住宅供給の仕組み」を作り上げることを目的とする。

3. 事業内容

(1)第1段階

第1段階としてモデル住宅の建設と、住宅が健康に与える影響の調査・分析を行う。

＜第1段階の具体内容＞

- ・モデル住宅建設に向けての暫定基準策定。
- ・暫定基準は温熱環境、空気環境などを包含すると共に、設計（建材選定含む）・施工・居住段階にわたる基準とする。

※温熱環境：断熱、気密、日射取得、防露、空気調和などを含む

※空気環境：VOC、ハウスダスト、換気計画などを含む

- ・より高い住環境を求める（何らかの症状が発症している）人を対象とする上で、品確法基準・厚生労働省指針より厳しい基準とする。
- ・竣工後、温熱環境や空気環境に関するデータ測定を行うとともに、住宅に起因すると思われる症状（シックハウス、循環器障害、アレルギー症状など）を有する方が一定期間モデル住宅で居住した場合の症例の変化を調査する。
- ・調査・分析項目

（建築計画・建築データ）

使用建材、材料データ

材料選定、住宅性能設定、空気調和計画などにおける各種選択肢からの選定

（環境データ）

温熱環境測定データ：温湿度、住宅内温湿度分布、気流

空気環境測定データ：VOC濃度（厚生労働省13物質、TVOC、その他必要と思われる物質について、建設段階から測定）、ハウスダストなどの浮遊物、換気状況

（ライフスタイル）

居住者のライフスタイル：衣食住スタイル

（症例の変化）

入居後の症例変化に関する医学的な調査・分析

- ・以上を時系列的に検証し、相関関係を明らかにすると共に調査・分析結果を暫定基準にフィードバックする。
- ・モデル住宅の建設場所は、「NPO法人シックハウスを考える会」本部の近隣地（大阪府四条畷市田原台）とする。
- ・なお、民間の一般住宅を研究対象とする上で、経済性に十分配慮した選択を行う。

(2)第2段階

第1段階のノウハウをベースとした事例拡大とデータ蓄積を行うとともに、安全・安心で快適な住宅供給の仕組みづくりに取り組む。

＜第2段階の具体内容＞

- ・住宅が健康に与える影響に関する調査・分析事例の拡大を図る（1,000件を目標

に精細な調査、データ収集を実施する）とともに、事例の拡大によって得られるデータを蓄積・活用するために有効なシステム（調査内容、方法、フォーマット、データ集中管理体制など）を構築する。

- ・事例拡大の中で、安全性が確認された内容の情報公開を行うと共に暫定基準へのフィードバックを重ねる。

※情報の内容：建材、設備システム、住宅性能など

- ・有効なデータを蓄積するためには相当期間が必要となる。継続的なデータ蓄積とフィードバックのために、専門家（医師＋建築士）によるコンサルティングと、性能を担保した「商品」との組み合わせによる住宅供給をビジネスモデルとして立ち上げ、研究会参加企業や団体を中心に運用する。

※今回の取組みは、コンサルティングー建築計画ー施工ー居住に至る一連のプロセスを包含すべきものなので、建材選定、建築計画はもちろん、現場検査、ライフスタイルのアドバイスなども含む。

- ・ビジネスモデルを立ち上げる際には、このビジネスモデルに携わる専門家として必要な知識レベルを策定し、医師・建築関係者を中心とした人材育成を行うと共に、性能を担保するためのしくみを構築する。（民間認定・検査制度などのしくみを必要に応じて構築する。）
- ・これらによる事例拡大と、研究会における情報共有、集中管理されたデータの活用によって「安全・安心で快適な住宅供給の仕組み」をつくりあげることが最終的な目標とする。

4. 初年度のスケジュール

初年度は、第1段階のモデル住宅の建設及び調査・測定に取り組むとともに、第2段階の検討に着手する。

（モデル住宅に関するスケジュール）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
暫定基準 申請等					
モデル住宅着工	上棟				竣工
			事例拡大のしくみ検討		
10月	11月	12月	1月	2月	3月
発症者の入居、測定					
		まとめ	報告書		
事例拡大のしくみ検討			暫定基準の見直し		事例拡大

5. 予算

年間予算は以下のとおりを予定。

予算総額 1, 200 万円

(支出)	研究業務	800 万円
	報告書作成等業務	300 万円
	一般事務交通費	100 万円
(収入)	研究会会費	1, 200 万円

なお、研究会会費については、A 会員（議決権あり）は年 30 万円、B 会員（議決権なし）は年 10 万円を予定（詳細は、研究会規約で規定）。

6. 発起人等

(発起人)

関西医科大学名誉教授 原一郎

東京大学大学院工学系研究科建築学専攻教授 工学博士 坂本雄三

NPO 法人シックハウスを考える会理事長 上原裕之

(協力団体)

社団法人 住宅生産団体連合会

社団法人 日本建材・住宅設備産業協会

財団法人 ビル管理教育センター

大阪府保険医協同組合

高知県シックハウス対策連絡協議会

7. 呼びかけ先

協力団体会員企業を中心に、安全な住環境の創出に関連する事業を営む企業、安全な住環境の創出に関連する研究等を行う有識者等へ呼びかけを行う。

以上

安全な住環境に関する研究会入会申込書

平成 年 月 日

安全な住環境に関する研究会
発起人一同 宛

社（団体）名

代 表 者 名

印

貴研究会の設立趣旨に賛同し、下記のとおり参画申込をいたします。

記

1. 研究会に登録する社（団体）名

2. 研究会に登録する代表者名

ご役職名

ご芳名

ご連絡先 住 所 〒

電話番号

F A X 番号

E-Mail

3. 研究会からの連絡担当窓口

ご役職名

ご芳名

ご連絡先 住 所 〒

電話番号

F A X 番号

E-Mail

以 上

建築学と医学の交流から新たな境地の創造を

関西医科大学名誉教授

原 一郎

東京大学教授

坂本 雄三

健康・衛生と建物との関係は古くから研究の対象とされてきた。医学では公衆衛生学が、建築学では環境工学や衛生工学が、こうした分野の研究を担ってきた。我々現代人は、その成果を、上下水道、給湯、暖房、換気などの都市・建築設備において見ることができる。このような都市・建築設備の発展によって、我々の生活はどれだけ衛生的になり、寿命がどれだけ伸びたことであろうか。しかし、住まいや建築における健康や衛生の問題が十分に解明され、完全に解決されているかと言えば、必ずしもそうではない。近年のシックハウス問題の発生は、このことが真実であることを示す一例であろう。建築学も医学もこの問題の発生を予測できず、被害者が続出してから原因解明と対策に動き出した。

現在、シックハウス問題は数こそ減ったが、根絶されたわけではないし、アレルギー疾患や脳卒中など、住宅の構造・仕様と因果関係がありそうな健康や病気も激減しているとは言えない。しかしながら、建物と健康の問題は単純ではない。健康と言ったとたんに個人差が問題になる。これからは、こうした個人差を反映した建物や設備が必要になるのかもしれない。

20世紀の科学・学問は高度に発展したため、専門性が極端になり、学問間や分野間の相互交流が減少した。21世紀においては、我々はこのような状況を反省しつつ、学問間の交流・協力から新たな境地を創造することも必要であると考えている。「安全な住環境に関する研究会」はこのような視点から非常に意義深いものであり、21世紀型の実践的な研究の一つとして支援していきたい。